IAUD 国際デザイン賞 2025 応募要項

目標と目的

ユニヴァーサルデザインの普及と支援のために 2010 年に創設された「IAUD アウォード」は、2018 年度より「IAUD 国際デザイン賞」と名称をあらため、民族、文化、慣習、宗教、国籍、性別、年齢、能力等の違いにかかわらず、"一人でも多くの人が快適で暮らしやすい"UD 社会の実現に向けて、特に顕著な活動の実践や提案を行なっている団体・個人に「IAUD 国際デザイン賞」を授与し国際的に表彰します。

「IAUD 国際デザイン賞」は、多様性と包摂性、人権や人間性を尊重した安心・安全な社会、自発的かつ持続的な対話、世代を超えた知恵と技の継承などに配慮した持続可能な共生社会の創造を到達目標としています。

審杳基準

IAUD 国際デザイン賞 2025 審査委員会では次の審査基準を設定しています。

- ・斬新で躍動的な、ユニヴァーサルデザインの新境地を開くものであること
- ・市場から排除されがちな障害者等との密接な関係を基にした質の高いユーザー中心の研究が認められること
- ・特定のユーザーグループが技術革新から取り残されないよう配慮されていること
- ・多様なユーザーグループに属する特殊な問題を捉え解決策を提供するなど、従来の「ユーザビリティ」を 超える提案であること
- ・企業の全社的なビジョンと継続的な改善計画に基づいた UD への長期的組織的実践が示されていること
- ・誠実で説得力のある説明資料に裏付けされていること(※ユーザー研究やユーザー評価を確かに実施したというエビデンスの提出が求められています)

本質的目標:

また、審査基準に加え、下記の本質的な目標を設定し、これらの実現を目指した革新的な活動や提案を高く評価します。

- ・サステイナブルとユニヴァーサル~持続可能な共生社会創造のための理念と実践
- ・多様性と包摂性〜伝統、文化、生活様式、そして人間の多様性を理解し、少数を排除せず、積極的に包含することで、質的に豊かで幸福な暮らしを実現する
- ・安全・安心な社会~人権を守り人間性を尊重した社会の仕組み、制度、モラルの構築
- ・自発的、かつ持続的な対話~企業・行政・研究機関・NPO、そして生活者間の継続的な交流、及び関係の構築
- ・世代を超えた知恵と技の継承~ユニヴァーサルデザインの普及啓発により次世代を担う人材を育成する

入賞

ユニヴァーサルデザインにおいて一定の水準を満たしていると審査委員会が判断した応募対象には「IAUD 国際デザイン賞 2025」の賞状を授与し表彰します。入賞作は IAUD ウェブサイトや関連の出版物等に掲載し「IAUD 国際デザイン賞 2025」マークの使用を認めます。

また、すべての受賞対象の中で、審査委員会が最も優れていると判断したものに「IAUD 国際デザイン賞 2025 大賞」を贈呈し表彰します。

その他、部門別の「金賞」、「銀賞」、「銅賞」などを予定していますが、それぞれの賞においては、該当なしの場合もあります。

応募資格

「まちづくり、ものづくり、仕組みづくり等、持続可能な共生社会の実現に向けた革新的な UD 活動や提案」 に関心のある国内外すべての企業、団体あるいは個人やグループが応募できます。また、特定の店舗、チームなど、企業や団体の下位組織も応募資格を持ちます。応募者独自の著作物や実施例であれば、発表、未発表の別を問いません。

■ トピックス/カテゴリー

- 1. ユニヴァーサルデザイン全般(理念/哲学/その他)
- 2. 建築/地域計画(まちづくり/公共空間/公園/その他)
- 3. 観光/多様性包摂文化/モビリティ(公共交通/自動車/その他)
- 4. 住宅/住宅設備/インテリアデザイン
- 5. 日用品/生活機器/インダストリアルデザイン
- 6. パッケージデザイン/ファッションデザイン
- 7. 情報・通信/放送・マスメディア/グラフィックデザイン
- 8. ソフトウェア/システムデザイン/ウェブデザイン/インタラクションデザイン
- 9. エルゴノミクス/人間工学/感性工学/その他の工学・技術
- 10.医療·介護/保健·衛生/社会福祉/労働
- 11.環境保全/エコロジー/資源・エネルギー/サステイナブルデザイン
- 12.教育·普及啓発/倫理·道徳/基準·認証/法制化
- 13.防災·救助/警備·治安/国防/国際親善/開発援助
- 14.人権擁護/司法/共生社会/少子高齢化/男女共同参画
- 15.食育·食糧/農業·林業/畜産業/水産業/産業振興
- 16.流通/通貨・金融/保険/その他

■ 特別カテゴリー

- A. 未来への提案(コンセプト段階の、まだ実現していないプロジェクト)
- B. 学生デザインチャレンジ(学生のプロジェクト) ※現役学生および卒業後1年以内の方が対象(審査料の支払い免除)

審査手順

全ての応募対象は「IAUD 国際デザイン賞」の審査基準および本質的目標に合致しているかどうか綿密に審査され、最終的に審査委員会が各賞の決定と表彰を行ないます。

※次の事項に該当する場合は審査対象から除外し、受賞発表後であっても受賞を取り消されることがあります。

- ・公序良俗その他法令の定めに反するもの
- ・著作権その他第三者の権利を侵害しているもの

・応募内容について展示や出版物、インターネット等で公表することを拒否するもの

■ 審査委員会

国内外の学識経験者、UD 専門家、有識者等から構成される IAUD 国際デザイン賞 2025 審査委員会 (公正中立な第三者機関とする)を設置し、厳正な審査を行います。

審査委員長:オンニ・エイクハウグ(EIDD デザインフォーオール・ヨーロッパ理事/イノベーションフォーオール AS 創設者)

副委員長:益田文和(株式会社オープンハウス代表取締役/名古屋学芸大学客員教授)

審査顧問:ロジャー・コールマン(英国王立芸術大学院名誉教授)

審査委員:フランセスク・アラガイ(スペイン デザインフォーオールインターナショナル代表/プロアソリューションズ S.L. 創設者)

同: ヴァレリー・フレッチャー(米国人間中心デザイン研究所所長)

同: ラーマ・ギーラオ (EIDD デザインフォーオール・ヨーロッパ会長/INSTILL LTD 取締役/ 創設者)

同: アンティカ・サワスリ(タイ モンクット王工科大学建築学部長・教授)

同: カロリン・パウリー(ドイツ IUD ユニヴァーサルデザイン研究所 所長)

同: 川原啓嗣(名古屋学芸大学名誉教授/一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会 専務理事)

■ 審査委員推薦

審査委員は賞に値する優れた事例を推薦することができます。推薦された応募者は第 1 次審査料が免除されますが、第 2 次審査料は支払わなくてはなりません。

審査の公平性のため、推薦者は該当の審査から辞退することとします。

発表・表彰および IAUD 国際デザイン賞マークの利用

■ 発表·表彰

受賞の結果は、12月上旬に内々に応募者へ通知しますが、表彰式において公式発表し受賞者に賞を授与します。なお、受賞者(大賞・金賞受賞者が対象予定)にはプレゼンテーションを行なっていただきます。 (表彰式・プレゼンテーションの日程および会場は後日通知)

受賞内容は、会場にて紹介されると共に、公式発表後、IAUD ホームページや報告書等で公開します。 なお、表彰式終了後、発行される報告書等の出版に関し、著作物の使用を国際ユニヴァーサルデザイン協 議会に許諾いただくものとしますのであらかじめご了承ください。

■ IAUD 国際デザイン賞マークの利用

各賞のマークは、受賞発表後1ヶ月のPR期間中は無償にて使用いただけます。期間終了後は、規定の使用料金をお支払いのうえ、広報活動等にご使用いただけます。

UD において一定のレヴェルを満たしていると審査委員会が判断したものに対して「IAUD 国際デザイン賞 2025」を授与し、授与された対象(建築、製品、サーヴィス等)は、「IAUD 国際デザイン賞 2025」マークを UD の普及啓発(広報・宣伝等)のために活用することができます。

応募方法

■ 応募方法(第1次審査)

所定の応募用紙(応募登録用紙・説明資料)をウェブサイトよりダウンロードして必要事項を記入し、「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD 国際デザイン賞 2025 担当までメール添付(MS-Word 形式推奨)にてお送りください。

- ・応募用紙に使用する言語は日本語、または英語とします。(和英併記推奨)
- ·応募1点につき、登録審査料として27,500円(25,000円+消費税)をお支払いください。
- ・審査料のお支払いが遅れる場合は事務局までご連絡ください。
- ・応募にかかる諸費用は応募者でご負担ください。
- ・第1次審査応募締め切り 2025年8月31日(日)

第1次審査応募書類送付先・お問合せ先

E-Mail:info@iaud.net

■ 応募方法(第2次審査)

第1次審査を通過した応募者が第 2 次審査の対象となります。また、IAUD と協力関係にあるスペインの デザインフォーオールインターナショナルやドイツの IUD ユニヴァーサルデザイン研究所が主催する、それ ぞれの UD アウォードの入賞者も第 2 次審査の対象として認められます。

第 2 次審査用の応募対象説明データ(最大 5MB、PDF 形式)及び説明を補足する動画がある場合はそのデータ(MP4 形式推奨)を、「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD 国際デザイン賞 2025 担当までメール添付にてお送りください。

- ・データ等に使用する言語は日本語、または英語とします。(和英併記推奨)
- ・応募 1 点につき、第 2 次審査料として 72,600 円(66,000 円+消費税)をお支払いください。
- ・審査料のお支払いが遅れる場合は事務局までご連絡ください。
- ・応募にかかる諸費用は応募者でご負担ください。
- ·第2次審査資料提出締め切り 2025年10月31日(金)

第2次審査応募データ・補足用動画データ送付先

E-Mail:info@iaud.net

■ 審査料のお支払い方法

・銀行振込の場合は、事務局(info@iaud.net)へお知らせください。請求書を発行いたします。 振込先情報

【銀行名】 三菱 UFJ 銀行

【支店名】 たまプラーザ支店(支店番号 629)

【口座番号】 0248863(普通)

【口座名義】 一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会

振込にかかる全ての手数料は、応募者ご自身でご負担ください。

小切手・銀行為替手形・トラベラーズチェックはご利用になれません。

登録は事務局での入金確認をもって完了とみなします。(お支払いのない場合、お申込は無効となりますのでご注意ください。)

・クレジットカードご利用の場合は、ウェブサイト掲載のクレジット決済フォームより手続きをお願いいたします。締切日までに手続きを完了してください。VISA Card、MASTER Card、JCB、American Express がご利用可能です。申込フォームからご登録ください。

■ スケジュール

第1次審査募集 2025年5月下旬~2025年8月31日(日)

第1次審査期間 2025年9月1日(月)~9月10日(水)

審査結果連絡 2025 年 9 月中旬

第 2 次審査募集 2025 年 10 月 1 日(水)~10 月 31 日(金)

第 2 次審査期間 2025 年 11 月

審查結果連絡 2025 年 12 月上旬

プレゼン資料等提出期限 2026年2月上旬 ※資料作成(英訳を含む)は受賞者が行なう

発表・プレゼンテーション 2026年2月下旬

■ お願い・応募書類の取扱いについて

原則として、応募書類は返却いたしません。応募書類等に記載された内容および個人情報については本表彰の審査以外には一切利用いたしません。

各受賞対象の受賞理由や特に優れていた点などは審査講評として公開されます。また、惜しくも受賞を逃した応募者には、なぜ入選に至らなかったか、審査委員による簡単なコメントを非公開で送付いたしますので、次回のご応募の参考としていただくことができます。ただし、それを超える審査内容の詳細、選外となった応募者名等に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申立て等については一切お受けできませんので、予めご了承ください。

※上記の内容にご同意の上、ご応募ください。